

設立趣意要旨

趣 旨

法秩序の維持と治安の確保は、国家社会が健全に発展してゆくための基盤であります。我が国は、かつて世界に冠たる治安の良い国と言われておりました。しかし、その後、犯罪情勢は次第に悪化し、最近では、殺人、強盗等の凶悪犯罪が報道されない日はほとんどなく、国民のいわゆる体感治安はますます悪くなっており、現に、犯罪者の増加により刑務所は過剰収容状態にあると言われております。このような犯罪情勢の悪化の原因としては、家庭のしつけや教育機能の低下、地域社会における連帯感の喪失、利己的風潮の蔓延等により犯罪や非行の発生を抑制する国民の規範意識が低下してきていることに加え、国際交流の活発化に伴う外国人犯罪の増加や銃器、薬物の規制が困難になってきているなど、さまざまな社会的要因が指摘されております。したがって、犯罪の発生全般を抑制するための対策は、広範多岐にわたり、それらのすべてを実現してゆくことは、必ずしも容易ではありません。

しかし、犯罪の中のいわゆる再犯に着目すると、その対象者は、既に犯罪で検挙された者であり、その改善更生を図ることによって、防止できるものであります。最近の統計によれば、一般刑法犯で検挙された者のうち、再犯者の比率は、38.8パーセントであり(平成19年版犯罪白書)、かなりの割合を占めております。また、非行に陥った少年の更生を図ることが、将来の犯罪防止に寄与することは明らかであります。したがって、犯罪者や非行少年の改善更生を図ることが、治安の向上のためにさしあたって取り組むことのできる効果的な方策であると言えます。

ところで、犯罪者や非行少年が、善良な社会の一員として更生するためには、就職の機会を得て経済的に自立することが、極めて重要であります。家庭や親戚から遠ざけられている彼らが、経済的に自立できなければ、再び犯罪や非行に走らざるを得なくなることは容易に想定できることであります。そのような観点から、犯罪者や非行少年であることを承知した上で、善意の篤志家として彼らの雇用に協力する事業者が、現在、全国で約6,500いると言われていて、岩手県内では154事業者が協力しています。しかし、職を求める犯罪者等の数に比し雇用に協力する事業者の数は絶対的に不足しているのみならず、地域や周囲の人の理解と協力が欠けている中でそれらの雇用を継続するには、多くの苦労と困難を伴っているものと推察されます。

翻って考えると、治安の確保による恩恵は、社会全体にもたらされるものであり、犯罪者や非行少年の就労の確保についても、本来、ごく一部の善意篤志家の手によってでなく、経済界全体の協力と支援によって支えられるべきものと思われれます。そうであるとすれば、事業者団体は、犯罪者等の就労支援が重要であるとの考えを傘下の事業者に浸透させることに協力するとともに、資金面で協力することとし、その資金を利用して実際に犯罪者等の雇用に協力する事業者の数を増やすとともに、それらの事業者が犯罪者等へ支払う給与等について助成するなどのスキームが必要であると考えます。そのようなスキームを可能にする組織として、まず中央に全国就労支援事業者機構を立ち上げ、その上で全国各都道府県にそれぞれの地域の就労支

援事業者機構を設立するという計画が進められています。そして全国就労支援事業者機構は既に結成されており、他の都道府県においても同様の就労支援事業者機構が立ち上げられている現状にかんがみ、我々は、岩手県においても、岩手県就労支援機構を設立しようとするものであります。

後の世代に、安全で安心して暮らしてゆける日本の社会を残していくことは、現在我が国で活動している我々世代の責任であります。また、治安が社会の発展の基盤であることから、企業としてそのために応分の協力をすることは、企業が果たすべき社会的責任（CSR）の基本であります。

そして、この組織を特定非営利活動促進法に基づく法人とすることによって、法に定められた法人運営や情報公開など組織の基盤を整備して社会的信用を高めるとともに、充実した組織運営を明確な責任のもとに行いうるようして事業を遂行しようとするものであります。

2 申請に至るまでの経過

近年、再犯者の人員とその割合が増加・上昇しており、再犯を防止して安全で安心な社会を実現することが重要で、再犯の防止には犯罪者の就労の支援が極めて有効とされている。

これらから、本年1月、中央にNPO法人登記完了の全国就労支援事業者機構が設立され、同機構から当県における同様の機構設立の働き掛けがあり、

この趣旨等に賛同し、本年7月、当県の更生保護事業関係者が集い、設立準備会を組織して、経済産業界や主要企業等に発起人要請を行うなど所要の準備を進め、本日に至ったものである。

本機構としての活動実績はないが、ごく一部の善意篤志の更生保護協力事業主が、ここ数年間は毎年数人の犯罪者等を雇用して、犯罪防止の社会貢献を行っている現状があり、本機構設立で、雇用協力事業者の拡充、犯罪者等に対する就労支援拡大等の事業が推進され、犯罪防止、安全で安心な社会構築に寄与できるものとする。